

公益財団法人札幌交響楽団

第67期 事業計画書

(2026年4月1日～2027年3月31日)

公益財団法人札幌交響楽団は、定款第2章第3条に基づき、交響管弦楽による音楽芸術の普及向上に関し、必要な事業を行い、もって札幌市及び北海道における文化と教育の振興に寄与することを目的とする事業を行う。

一般会計事業

定款第4条に掲げる事業を次のように行う。

(1) 札幌交響楽団を編成し、及び維持すること。

首席指揮者・桂冠指揮者・友情指揮者・正指揮者、首席客演指揮者 各1名、
楽団員78名で維持編成する。

(2) 交響管弦楽の演奏を行うこと。

オーケストラによる演奏会を113公演開催する。

■自主公演 合計43公演

○定期演奏会(第676回～683回)・・・16回(8プログラム各2公演、全16公演)

定期演奏会はオーケストラのレパートリーを増やし、札幌交響楽団の理念のひとつ『演奏の質の向上』を目指し、世界水準の演奏を提供する。

3プログラム6公演に出演・・・・・・・・・・ 首席指揮者 エリアス・グランディ

1プログラム2公演に出演・・・・・・・・・・ 桂冠指揮者 尾高 忠明

友情指揮者 広上 淳一

首席客演指揮者 下野 竜也

正指揮者 川瀬 賢太郎

元首席指揮者 マティアス・バーメルト

○hitaru シリーズ定期演奏会・・・4回

利便性の高い札幌文化芸術劇場 hitaru で平日夜7時から開催する邦人作品とよく知られる管弦楽曲の組み合わせである。2026年度では協奏曲も組み込み、1つの公演で様々な体験ができるようにプログラムに幅を持たせた。

○名曲コンサート・・・4回

クラシックの名曲を紹介するこのコンサートは札幌の首席奏者をソリストとして起用するなど、親しみやすさもアピール。

○特別演奏会・・・合計19回

・札幌市内・・・11公演

「札幌シンフォニック・ブラス」・・・・・・・・・・・・・・1公演

「夏休みスペシャル」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2公演

「札幌の第9」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2公演

「低料金コンサート」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2公演 (札幌市と共催)

「ユニバーサルコンサート」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1公演 (札幌市と共催)

その他自主公演・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3公演 を予定。

・北海道内・・・7公演

7月 8日・・・ 厚真町 (萬田記念財団共催)

9月 5日・・・ 名寄市

9月15日・・・ 当別町

9月26日・・・ 幕別町

12月22日・・・ 浦河町

1月16日・・・ 小樽市

1月17日・・・ 苫小牧市

・北海道外・・・1公演

2月 4日・・・東京

■依頼公演・・・合計44公演

・札幌市内・・・29公演

・北海道内・・・14公演

・北海道外・・・1公演

●札幌市内依頼公演の主な主催者：

札幌市芸術文化財団、タナカメディカルグループ、道新文化事業社、北洋銀行、北海道ガス、北海道銀行、北海道信用金庫、北海道電力、北海道テレビ放送（HTB）

●北海道内依頼公演のうち定期演奏会として開催している主催者：

札幌交響楽団釧路定期公演実行委員会（釧路信用金庫）、
札幌ひなまつりコンサート実行委員会（栗山町）、稚内音楽文化協議会（稚内信用金庫）

●北海道外公演主催者：

愛知県豊田市コンサートホール・能楽堂（指揮 尾高忠明）

(3) 青少年の音楽鑑賞及び演奏に関し、指導を行い、その普及を図ること。

■音楽教室・・・合計26公演

・札幌市内・・・10公演

・北海道内・・・11公演（うち5公演は文化庁依頼の学校訪問を想定）

・北海道外・・・5公演（文化庁依頼の学校訪問を想定）

文化庁依頼の学校訪問の訪問先については文化庁が現在訪問先を調整しており、決定は

2026年3月末である。

○ワークショップ（音楽創造体験プログラム）

教育への貢献事業として小中学校等へ少人数の楽団員が出向き、演奏を行い、ともにパフォーマンスをするなど参加型のプログラム。大学ではワークショップと講義を実施、演奏会への来場と結び付けている。また、文化庁依頼の学校訪問では、オーケストラ演奏会の事前訪問として、ワークショップを実施する。

○楽器講習会（演奏指導）

楽器の演奏指導を通して楽団員と児童・生徒が音楽を通して交流を深め、技術向上を目指す。札幌市中学校吹奏楽研究協議会からは毎年講習会の依頼があり、楽団員を2日間派遣、中学生の演奏技術向上を図っている。

（4）その他この法人の目的を達成するために必要な事業を行うこと。

■広報宣伝

○プログラムの発行

定期演奏会ははじめ自主公演では毎回、音楽評論家等による解説、楽団の活動報告、楽団員紹介を載せたプログラムを発行、公演来場者及び会員、関係先に配布する。

○ニュースレターの発行

活動報告、公演案内、チケット発売情報など、最新情報を掲載したニュースレターを随時発行する。また定期会員へは、定期演奏会前にメールで開催案内を送信する。

○公式ホームページ、SNS等による広報

札幌の公式情報＝ホームページで発表

フェイスブック、X＝主にチケット発売情報や当日券情報などを周知するために活用

Instagram＝写真を主に興味喚起から認知向上を目的として活用

YouTube＝定期演奏会のオンラインプレトークや出演者のメッセージを配信する

■その他の公演事業等

○アンサンブル

クラシック音楽普及のために楽団員によるアンサンブル演奏会を出向いて行う。

○出張演奏

特別支援学校、高齢者向け施設、病院などに楽団員が出向く社会貢献活動を引き続き積極的に行う。

○インターンシップ生の受け入れ

教育機関などからの依頼により事務局ならびにステージ業務を体験するインターン受け入れを継続。

○指揮者、楽団員、事務局員によるレクチャー

新聞社、放送局、企業等と提携して、クラシック情報の発信を行う。生の声により、舞台とは違う音楽家の生身の姿を紹介する。また企業の研修会などへ出向き、札幌の活動を紹介する。

周年特別会計事業

定款第4条に掲げる事業を次のように行う。

- (1) 札幌交響楽団を編成し、及び維持すること。
- (2) 交響管弦楽の演奏を行うこと。
- (3) 青少年の音楽鑑賞及び演奏に関し、指導を行い、その普及を図ること。

(1)～(3)は「一般会計事業」として実施。

- (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業を行うこと。

2031年の創立70年に向けて海外公演を含め周年事業開催の検討を開始する。

資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類

(2026年4月1日から2027年3月31日まで)

1. 資金調達の見込みについて

当期中に資金調達の予定はありません。

2. 設備投資の見込みについて

当期中に重要な設備投資（除却または売却を含む）の予定はありません。